

日本ELVリサイクル機構 ニュースレター (ELV Newsletter)

《編集・発行責任者》日本ELVリサイクル機構 広報部会長 永田 則男

一般社団法人 日本ELVリサイクル機構 〒105-0004 東京都港区新橋3丁目2-2 一美ビル5F

TEL : 03-3519-5181 FAX : 03-3597-5171 メール : jaera-homepage@elv.or.jp

URL : <http://www.elv.or.jp/>

産構審・中環審 第35回合同会議 開催

関連事業者等に対するヒアリングを実施



平成26年11月25日に産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会自動車リサイクルワーキンググループ・中央環境審議会循環型社会部会自動車リサイクル専門委員会による第35回合同会議が行われました。

詳細資料は下記のサイトにあります。

http://www.meti.go.jp/committee/sankoushin/sangyougijutsu/haiki_recycle/car_wg/035_haifu.html

今回のヒアリングは以下の3団体に対して行なわれました。

- 一般社団法人日本ELVリサイクル機構(以後:ELV機構)
- 一般社団法人日本鉄リサイクル工業会(以後:鉄リ)
- 一般社団法人日本自動車整備振興会連合会(以後:整備振興会)

また、ELV機構へのヒアリングに関しては、内容に応じて以下の団体も説明を行いました。

- 一般社団法人日本自動車リサイクル部品協議会(以後:リ協)
- 一般社団法人日本トラックリファインパーツ協会(以後:JTP)

ELV機構の河村代表は、以下の取り組みに関する説明を行ないました。

- 自動車リサイクル士制度
- 自動車リサイクル連携高度化事業
- 貴金属類の共同出荷事業
- 低炭素型3R技術・システム実証事業
- リユース部品の規格策定に向けた準備
- 災害時における支援活動
- 海外からの研修視察などの要請受け入れ

リ協からは以下の取り組みに関する説明を行ないました。

- リサイクル部品利用普及活動の展開
- リサイクル部品利用に伴う環境負荷削減活動
- リユース部品の品質基準・保証制度
- リユース部品の利用促進のための実証事業
- リユース部品の利用促進のための販促

(次ページに続く)→

目次

巻頭言 1
トピックス	
産構審・中環審合同会議 1-3
ブロック長会議 4
九州ブロック会議 4
工場見学会 4
福島県講習会 5
自動車リサイクル士 制度認定講習会 5
鉄スクラップ最新情報 6
行事予定・お知らせ 7
編集後記 7

巻頭言

月に一度の社内勉強会の中で社員による一分間スピーチがあり、中国人の社員が話をしました。「日本の皆さん、この度は青色発光ダイオード・LEDの開発によるノーベル物理学賞受賞おめでとうございます。LEDの開発と大量生産を可能にする技術によって中国は沢山の恩恵を受けています。日本にとっても感謝しています。ありがとうございます。」彼は一個人としてではなく、中国人の代表として日本に対して感謝の意を示してくれたように感じました。私達も色々な場所で「私」でなく「公」または代表者として立つ場があります。その時に私事の感情や態度が先走っていないか、代表者として資質を持ち合わせているか自問自答することがあります。日々、自分を律し、学び続けることの大切さを感じたスピーチでした。

(広報部会 木村 香奈子)

JTPからは以下の取り組みに関する説明を行ないました。

□ Σ e-Star(シグマイスター)の開発

※電子制御化されたディーゼルエンジンを車輻から取り外し、単体で始動制御試験を行うツール。現在流通している日本製トラックエンジンのうち約8割のエンジンを始動・制御できるまでになり、現在も開発継続中。

□トラック中古部品の実態調査

□CNG燃料タンクの処理

□商用車架装物の処理

また、ELV機構として自動車リサイクル制度に対して以下の提案を行ないました。

■解体業者の許可要件について

- ・現状、解体業における能力要件の確認方法は確立されておらず、許可の際に求められるものは、設備及び標準作業書が主である。
- ・解体業者だけでなく、引取業者・フロン類回収業者・破碎業者に対しても、一定の**能力要件の確認方法を確立すべき**ではないか。

■エアバッグ類の監査について

- ・車上作動処理契約業者に対しての監査は、自動車再資源化協力機構において、定期的にかつ、厳格に実施されている。
- ・**非契約業者に対しても、自治体において、同等の定期監査**をお願いしたい。

■違法解体ヤードの存在について

- ・海外に輸出する目的で盗難車を解体するなど、違法な解体ヤードの存在が社会問題化して、治安悪化を招いている。
- ・一部の自治体では、取り締まり条例を制定する動きがあるが、全国的にみると、沈静化するまでには至っていない。
- ・ELV機構では、違法解体ヤード等の情報を国に提供しており、国から自治体への対応を依頼している。
- ・提供情報の積極的な活用も含め、**違法解体ヤードへの対応強化**をお願いしたい。

■資源回収の高度化について

- ・10年前に比べると、自動車メーカーの取り組みによって、解体しやすい自動車が多く発生しているにもかかわらず、その取り組みが活かされていない。
- ・プラスチックやガラスなどは、解体工程で回収・分別することによって、さらなる再資源化が促進されると考えられる。しかし、経済合理性の観点から回収・分別は進んでいない。
- ・リサイクルの質の向上を通じたASRのさらなる減量化等を実現するためには、たとえば、**プラスチックやガラスなどをASRになる前に回収して適正な再資源化を促進する取り組みに対して、インセンティブが与えられるような仕組み作りや小型破碎機などの新しいリサイクル技術に合わせた柔軟な運用**が必要ではないか。

■電子マニフェストシステムの改善について

- ・電子マニフェストシステムについて以下の改善を求める。

《改善要望》

- ① エアバッグ以外の部品リコール情報の提供
- ② 盗難車情報の提供(防犯対策)
- ③ 永久抹消登録の簡素化
- ④ 統計情報の必要に応じた開示

■輸出された中古車への対応について

- ・民間の調査会社によれば、ASEAN主要6か国で使用済自動車の発生台数は年々増加しており、2020年には約100万台の発生が予測されている。
- ・一方、我が国の中古車輸出は増加しており、平成25年度は、約130万台の中古車が輸出されている。輸出された中古車が適正にリサイクルされる方策を検討していくことが必要である。

- ・我が国から輸出される中古車の19.3%にあたる約26万台は、車齢14年以上の中古車である。相手国先における環境等への影響について調査し、対応の必要性を検討してもらいたい。
- ・必要に応じて、我が国から中古車が輸出される発展途上国等に対して、自動車リサイクル制度を含む自動車関連制度の導入支援を促進すべきではないか。

■特定再資源化預託金等の有効活用について

- ・施行より10年間で積み上がった特定再資源化預託金等の総額は、100億円を超えている。
- ・自動車リサイクル法の施行時の説明資料によれば「リサイクル料金等の剰余金の扱い[法第98条、第106条関係]」において、「一定金額以上の剰余金がある場合、将来の自動車所有者のリサイクル料金を割引する」といった考え方が示されている。
- ・**特定再資源化預託金等を民間における自動車リサイクルに係る研究や教育などへの支援にも活用拡大**することで、リサイクルの質の向上を加速化し、リサイクル料金の低減化につなげていくことも有益であるとする。

鉄りは自動車リサイクルの円滑化・高度化に向けての以下の要望・提言を行ないました。

1. 廃発炎筒の事前回収物品化要望
2. エアバッグの解体時処理の徹底
3. ASR差配の緊急時対応・将来体制
4. マテリアルリサイクルの推進(ASRの減量)に向けて
5. 廃車後のリサイクル性確保・向上にむけた“環境設計”

整備振興会からは、使用済自動車の適正処理にむけた取組、リユース部品の利用の促進に向けた取組等についての説明がありました。

なお、次回の産構審は平成27年1月14日に、地方公共団体と自動車リサイクル促進センターを招き、ヒアリングが行われる予定です。



前回の合同会議は・・・

11月11日、(産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会自動車リサイクルWG中央環境審議会循環型社会部自動車リサイクル専門委員会の)第34回合同会議が行われました。

ヒアリング対象

1. 一般社団法人日本自動車工業会
2. 日本自動車輸入組合

一般社団法人 日本自動車工業会の発表内容として

1. EU稼働状況等の自工会調査結果
2. 自動車における3Rの推進・質の向上
3. 次世代車の取り組み
4. 自動車リサイクル制度の安定的かつ効率的な運用

上記の中でも「自動車における3Rの推進・質の向上」項目では、下記の報告がありました。

(1) 環境配慮設計

- ① フロン類の取り組みとして自動車メーカー各社は、環境への積極的な対応としてカーエアコン冷媒の低GWP・ノンフロン化に向けて新たな冷媒の早期導入に取組中。
- ② エアバッグの取り組みとしてエアバッグ類一括作動方式の国際標準規格化を行い、自工会・自再協は国内向けのISO規格専用ツールを開発し、2014年内に解体業者に向けた販売開始。
- ③ ASRの取り組みとして車両重量低減のための軽量化技術の一つである樹脂への転換等でASR重量は僅かに増加したが燃費は大幅に向上し低炭素社会実現に向け貢献。
- ④ マーキング(分別性):材質マーキングの取り組みによる材質分別性が向上
- ⑤ 解体性、取り外し性の向上:解体しやすく、分別しやすい構造を設計に各社反映させている。
例えば、「解体性向上マーク付きテープ」はワイヤーハーネスをチェーン等で引き剥がす際、効率よく引き剥がせるポイントを示す。

(2) レアメタル・レアアースなどの情報提供 (JARS HPにて)

(3) レアメタル削減の取り組み

日本自動車輸入組合は「自動車リサイクル法における輸入車の取り組みについて」、また日本車同様に環境配慮設計について報告があり、今回はこの2団体のヒアリングが行われました。

第2回ブロック長会議を開催、全国のブロック長が集結



11月25日、第2回ブロック長会議が開催されました。当日は、全国8ブロックのブロック長全員が参加し、金澤前ブロック長会議長にもご出席いただきました。

会議内容としては、まず自動車再資源化協力機構との意見交換が行われ、主にISO規格エアバッグ括作動ツールの作業マニュアル映像に関して意見を出し合いました。

次に、金澤前ブロック長会議長より「機構の創設から現在まで～何を残し伝えたいか～」というテーマでご講演をいただきました。講演では、ELV機構の創設からの歴史や初代代表理事の想いなど、金澤様ならではの非常に貴重なお話を拝聴することができました。

講演会后、近況報告が実施され、本部からは主に次の3点について報告を行いました。

本部活動報告

- ① 自動車リサイクル士制度認定講習会について … 各ブロックの収支、参加人数など
- ② 貴金属類の共同出荷事業について … 現時点での回収率、回収重量など
- ③ 環境省事業について … 説明会の開催実績や進捗状況など

また、各ブロックからの近況報告では、自動車リサイクル士制度認定講習会を活用した会員増加の検討など各ブロックの現状での課題やそれらをふまえた方策について発表後、今後ブロック内の参加意識を高めるためにどのような取り組みを行っていくべきかなどについて、議論が交わされました。

九州ブロック会議を開催



11月15日、福岡県のサンライフホテル2・3にて、九州ブロック会議が開催されました。

当日は、自動車再資源化協力機構 管理部の三沢マネージャーをお招きし、福岡県/佐賀県/長崎県のフロンガス回収先変更やフロン類・エアバッグ類適正業務の重要ポイントなどをご説明いただきました。

その後、本年度の共同出荷事業における経過報告や九州ブロック自動車リサイクル士制度認定講習会の収支報告などを行い、来年度の講習会の進め方やブロック活動費の用途などについて検討を進めました。

いすゞなどの工場見学会に参加



11月21日、日本自動車工業会及び日本自動車車体工業会主催の工場見学会が開催され、日本トラックリファインパーツ協会とELV機構が招待されました。

当日は31名の参加で、東京駅から専用バスにて移動しました。はじめに、日本フルハーフ本社様を訪問し、3班に分かれて各種トレーラーの製造ラインや架装までの全行程を見学しました。見学中には受注生産のため自動化が難しいとの説明もありました。次に、いすゞ自動車藤沢工場様も見学し、車両の製造ラインなどを見学しました。

福島県にて安全作業講習会を開催



福島県自動車リサイクル協同組合はさる11月15日土曜日に郡山市熱海町のユラックス熱海において、平成26年度のフロン類・エアバッグ類適正処理安全作業講習会を開催しました。

今回は前半後半の二部制で行い、前半の一部では自動車再資源化協力機構の藤様と福島県のインストラクター渡邊様、加えて東北ブロック長平地様の3名から講習を受けました。

藤様からはフロン類・エアバッグ類適正業務における重要点の説明があり、特にエアバッグ未処理撲滅に向けての自再協の取組み説明とエアバッグ未処理撲滅への協力要請がありました。

渡邊インストラクターからはフロンガス回収とエアバッグ展開の適正処理方法をプロジェクターを使いクイズ形式で解説しました。受講者達は和やかな内に安全作業についてより一層の理解ができたようでした。最後に平地ブロック長からは社内における安全というテーマで、どのようにしたら社内で怪我のない安全作業ができるのかの講演がありました。

二部では郡山消防署熱海分署の4名の署員から心肺蘇生とAEDの実技講習を受けました。今回組合では人命が一番という考えから、いざという時にスムーズに人命救助ができるよう応急措置を身に付けることで、社内ではもちろん社会人として命の尊さを忘れないよう行ったものです。

署員からの説明の後、参加者26名全員が実際に人形を使って心肺蘇生の実技とAED取扱い方法を一人ずつセッティングからスイッチオンまでの工程の実地指導を受けました。受講生達は慣れない作業と実際の人と対した時に上手くできるだろうかと不安を持ちながら練習に汗を流しました。

自動車リサイクル士制度認定講習会 開催報告

1. 近畿ブロック講習会



■ 開催日

平成26年10月28日(火)～29日(水)

■ 開催場所

大阪府大阪市
エル・おおさか(大阪府立労働センター)

■ 実績概要

受講者	24名 : うち非会員10名(42%)
行政参加者	14名
合格者	24名(合格率 100%)

2. 沖縄ブロック講習会



■ 開催日

平成26年11月6日(木)～7日(金)

■ 開催場所

沖縄県うるま市
いちゅい具志川じんぶん館

■ 実績概要

受講者	25名 : うち非会員5名(20%)
行政参加者	10名
合格者	24名(合格率 96%)

■ 11月第3週(17日)の鉄スクラップ動向 ■

[提供/日刊市況通信社]



11月17日の国内スクラップ炉前実勢価格

		H2	気配
関東	北関東	28,000 ~ 30,000	値上がり
	南関東	28,000 ~ 30,000	値上がり
名古屋		27,500 ~ 28,500	様子見
関西	大阪	28,500 ~ 30,000	様子見
	姫路	28,000 ~ 28,500	様子見

海外安も円安進行で国内に堅調感 先行き見通し判断分かれる

鉄スクラップ市況は国際的に値下がり環境が続いている。米No.1ヘビーのコンポジット価格は10月に20ドル、11月に30ドル、合計50ドルの値下げを見せたほか、トルコ向け輸出価格が続落するなど下落基調が続いている。鉄鉱石の中国向けスポット価格も1トあたり80ドルを割り込んでおり、鉄鋼原料全体が先安の動きとなっている。

そうした中で、日本国内相場のみは堅調な推移を見せている。要因の大半は為替相場の円安進行だ。14日時点では1ドル=116円まで円安が進行している。これにより鉄スクラップや鋼材の輸出環境が改善するとみられることも国内での堅調感を強める要因だ。

ただ、韓国向けの鉄スクラップ輸出商談での韓国側のH2に対する提示価格は1トあたりFOB28,500~29,000円どころ。一時の安値提示(FOB26,000円どころ)に比べると値上がりしたが、日本国内相場から見ると安値だ。韓国国内相場は引き続き値下がり環境にあり、国際相場も下落基調。輸入国側の引き合いはそれほど強くないのが現状だ。

このため、国内相場が堅調で電炉筋の追加値上げが予想される一方で、海外安を重視する見方もある。市場関係者の先行き見通しの判断は分かれている。

【関東地区】電炉値上げ浸透、底値から平均1,000円上伸

関東地区では5日以降、電炉筋の鉄スクラップ購入価格の値上げ改定が散発し、強含みの推移が続いている。電炉各社の値上げ改定はほぼ全社に広がり、一部は複数の値上げを実施した。このため、関東地区のH2炉前価格は17日までに底値から平均で1,000円どころの上伸となった。H2炉前実勢価格は28,000~29,000円中心で高値寄り、一部高値30,000円見当。H2浜値は28,000~29,000円中心で堅調。

【東海地区】需給双方様子見で月後半入りへ

名古屋地区の鉄スクラップ市況は、需給双方様子見の格好から横ばいで月後半へ入っている。地区電炉メーカーは月初にかけて500~1,000円見当の追加下げを実施した後、大半は様子見を続けている。H2炉前実勢価格は27,500~28,500円中心。市況環境は依然として冴えないことで、業者間には出荷への動きも見られる。このため電炉筋の入荷は一部で伸び悩みが伝えられているが、多くは消費見合いのスクラップの確保が続いている。

【関西地区】反発期待後退でメーカー入荷回復傾向

大阪地区の鉄スクラップ市況は模様眺め。反発期待の後退により、荷動きは徐々に回復し始めたほか、これに域外からの流入も加わり、複数の電炉筋で使用量見合いもしくはそれを上回る入荷ペースが伝えられることで、月前半に見られたようなタイト感は完全に解消へ向かっている。17日時点でのH2炉前実勢価格は28,500~29,500円、一部高値30,000円。姫路地区のH2炉前実勢価格は28,000~28,500円。

(※価格、数量等は日刊市況通信社調べ、11月17日午前時点のもの)

行事予定

■12月の主な予定

12月3日(水)

- ・12月度未来政策部会

12月10日(水)～11日(木)

- ・関東ブロック 自動車リサイクル士
制度認定講習会

12月16日(火)

- ・第9回 広報部会

12月19日(金)

- ・第5回 リサイクル技術部会

12月27日(土)～

- ・ELV機構事務局 年末年始休業
※1月4日(日)まで

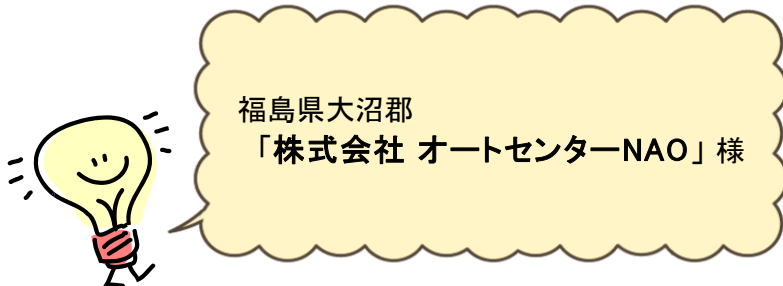


お知らせ

■会員数(2014年11月現在)

総数 643社 / 会員 615社、賛助会員 28社

■新規ご入会者のご紹介(2014年11月ご入会)



■自動車リサイクル士合格実績(2014年11月現在)

資格の種類	平成 25年度	平成 26年度
自動車リサイクル実務士初級 (引取・フロン類回収工程)	4名	26名
自動車リサイクル実務士上級 (引取・フロン類回収・解体・破碎工程)	15名	28名
自動車リサイクル管理士	626名	120名

編集後記

早いもので今年もあと1ヶ月を残すのみとなりました。気になる消費税増税も、ここに来て1年半先送りする案が有力のようです。実際、今年4月の消費税8%の引き上げに伴い、自動車業界にも多大な影響がありました。高額商品である車輛の買い控えもあってか、使用済自動車の発生は減少傾向にあります。▼自動車リサイクル業者にとって車輛の減少は、死活問題に繋がります。そのような実態を把握しつつ、問題提起を積極的に行ってゆかなければ、我が業界団体の未来は決して明るいものにはなりません。将来に希望が持て、後進に自信を持って継承できる業界を創り上げてゆくことは、現在、トップで奮闘している我々の責務でもあります。▼今号は11月11日と11月25日に行われました産構審のレポートに紙面を多く割いております。特に25日の会議は、自動車リサイクル業界に関する質疑が中心に行われ、日本ELVリサイクル機構の河村代表が答弁を行っています。我が業界の将来を占う意味でも重要な会議と思われまます。多少なりとも業界の実情が伝わり、関心を示していただければ幸いです。

(広報部会 部会長 永田 則男)